

第14回岩手県津波防災技術専門委員会

(開催日時) 令和4年3月28日(月) 14:00~15:30

(開催場所) Web会議及び岩手県自治会館第一会議室

1 開 会

2 議 事

津波浸水想定の設定・公表について

(1) 津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告

(2) 公表資料について

(3) 今後の対応

3 その他

4 閉 会

出席委員 南正昭委員長、小笠原敏記委員、内藤廣委員、羽藤英二委員、
平山健一委員、山本英和委員 (6名出席、今村文彦委員欠席)

1 開 会

○吉田河川海岸担当課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第14回岩手県津波防災技術専門委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます河川課の吉田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員7名中6名の御出席をいただいております。過半数を超えております。委員会規約第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日の委員会は、ウェブ開催とさせていただきます。リモートで参加される皆様へお願いがございます。音声は、ハウリング防止のために普段はミュートにさせていただきます。御発言時のみに解除いただくようお願いいたします。

また、報道関係の方にもお願いがございます。本日は、会議冒頭部の頭撮りのみ公開とさせていただきますので、指示がございましたら、御退席をよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認を行います。まず、A4の次第でございます。次に委員名簿でございます。次にオブザーバーの名簿でございます。あと、資料-1、A4カラーの横で、第14回津波防災技術専門委員会説明資料というものがございます。また、A4カラー縦版で津波浸水想定について（解説）と書いたものがございます。最後に、津波浸水想定図があるのと、あとA3判であるのと、参考としてもう一つあるのは、それぞれ42枚ずつでございます。資料については以上でございます。

また、本日の会議につきましては、議事録作成のために録画及び録音をさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

本日、御出席いただきました委員及びオブザーバーの皆様のお紹介につきましては、お手元に配付しております名簿に代えさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日、今村委員様とオブザーバーの中嶋様におかれましては、都合により御欠席とのことでございます。

それでは、会議の開催に先立ちまして、岩手県県土整備部技監の加藤から一言御挨拶を申し上げます。

○加藤技監

技監兼河川港湾担当技監の加藤でございます。皆様方、本日は年度末の御多忙の中、この津波防災技術専門委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は発災直後の平成23年4月に設立しまして、今回で14回目の開催となります。これまでの間、被害状況の把握や考察から始めまして、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、そして沿岸各地の多重防災型まちづくりや避難の在り方などを議題としまして、国や市町村など関係機関と綿密に意見を交わしていただきながら、三陸沿岸の今後の津波対策の方向性について多くの貴重な御意見を頂戴してまいりました。今年で震災から11年経過いたしました。この間、委員の皆様方から頂戴しました御意見を踏まえまして進めてまいりました三陸沿岸の海岸保全施設、そして復興まちづくりの整備、これは総仕上げの時期を迎えているところでございます。

例えば防潮堤などの海岸保全施設につきましては、約9割が完成いたしまして、水門・陸間自動閉鎖システムを整備し、現在、運用を開始しているところでございます。また、まちづくりの面整備事業につきましても、全箇所が完成となっているところでございます。また、昨年12月には三陸沿岸道路が全線開通いたしまして、県土の縦軸、横軸を構成する高規格

道路ネットワークが構築され、岩手県の沿岸が1つになり、また、沿岸と内陸も1つに結ばれた形になっております。さらに陸前高田市にあります高田松原津波復興祈念公園は昨年12月に全面供用となりまして、公園内にある東日本大震災津波伝承館に関しましては、日本を代表する震災学習拠点として開館から多くの方々に御来館いただき、また、高田松原海水浴場においては11年ぶりの海開きが昨年行われ、賑わいが戻ってくるなど着実に復興の歩みを進めているところでございます。これまで御協力くださいました委員の皆様方には、改めて御礼申し上げたいと思います。

さて、本日の議題の中の1つでございますが、令和2年4月に国が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震、津波について、その波源モデルを公表するとともに最大クラスの津波の発生が切迫している状況にあると公表されました。これを受けまして本県では津波防災地域づくり法に基づく新たな津波浸水想定を設定、公表することとしまして、約2年かけまして、その作業を続けてまいった次第でございます。本日の議題の津波浸水想定は、国が公表しました日本海溝・千島海溝の津波に加え、過去に本県に来襲しました東日本大震災津波や明治三陸津波、昭和三陸津波を対象とするほか、震災後、新たに整備したまちづくりを踏まえた地形を基に作成しておりまして、今後の三陸沿岸の津波避難対策等に用いられる基礎資料となるものと認識しております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○吉田河川海岸担当課長

それでは、ここから議事に入りますので、報道関係の皆様は御退席をよろしく願いいたします。

議事の進行につきましては、南委員長へお願いいたします。よろしく願いいたします。

○南委員長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。議事の(1)津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告について、事務局より御説明をお願いいたします。

2 議 事

○佐々木技師

それでは、津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告について説明させていただきます。資料は画面共有で映させていただきます。こちらの資料ー1で御説明したいと思います。津波浸水想定の設定・公表についてということで、本日は、津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告と公表資料について、今後の対応ということで3つ説明させていただきます。

それでは、津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告ということで、大きく4つ、(1)津波浸水想定概要、(2)検討体制、(3)検討経過、(4)検討内容、それぞれ説明させていただきます。

資料の3ページになります。まず、津波浸水想定概要ですけれども、今回、県で行いました津波浸水想定につきましては、平成23年の津波防災地域づくりに関する法律、こちらに基づいて行ったものとなっております。資料、赤枠で囲っておりますけれども、こちらの津波浸水想定の設定を都道府県知事が行うこととされております。今回の津波浸水想定が公表されますと、各市町村におかれましては、左下にありますとおり、推進計画の作成、都道府県においては津波災害警戒区域等の指定が可能ということとなります。

資料の4ページでございます。次に検討体制でございますけれども、岩手県では津波浸水想定検討を進めるため、岩手県津波防災技術専門委員会の承認を得まして、津波浸水想定に係る技術的、専門的な事項について審議するための小委員会を令和2年6月19日に設置しております。小委員会の委員の選定に当たりましては、津波工学や自然災害科学、海岸工学、地質学、社会基盤計画等の有識者を選定しており、こちらに記載の5名の方々に委員となっておられます。

次に検討の経過でございます。資料は6ページになります。令和2年7月8日に第1回小委員会を開催した後、令和4年2月22日の委員会まで計5回、小委員会を開催いたしまして、技術的、専門的事項についての助言をいただきながら、公表資料の案を取りまとめたものとなっております。

資料、7ページになります。小委員会での検討の経過ということで、計5回開催されましたけれども、それぞれの主な議題を掲載しております。第1回は委員長の選出、津波浸水想定検討の進め方について、内閣府が推計した津波浸水指定の確認。第2回小委員会では、作業の中間報告と計算格子間隔について。第3回が最大クラスの津波の設定について、計算条件の設定について。第4回では、先行試算箇所の試算結果について、あとは粗度の結果につ

いて、対象波源の再現検討について。最後になります。第5回では津波シミュレーションの結果についてと公表資料の内容について、それぞれ審議いただいたものとなっております。

次に8ページですけれども、市町村との情報共有と意見交換でございます。こちらも津波浸水想定の設定に当たっては、作業の進捗に合わせて市町村と情報共有を図りながら進めてきております。これまでに市町村担当者会議を5回開催したほか、データ提供依頼や内容確認のため、各市町村に個別に訪問し、調整を図ってきたところとなっております。

資料、9ページになります。こちらが市町村との情報共有と意見交換の経緯でございます。担当者会議は計5回開催いたしまして、第1回が津波浸水想定の進め方について、第2回が国の浸水想定について、第3回が、県が進める津波浸水想定の検討状況についてと浸水想定に係るデータ提供等の依頼について、第4回では岩手県が進める津波浸水想定について、こちらは年度が変わったというところで、新しい担当者向けの概要説明もさせていただいたところがございます。あとは、検討状況について御報告させていただいております。第5回の担当者会議では、小委員会の概要報告、あとは公表資料（案）の内容等について説明させていただいたところがございます。その間にデータ提供のやりとりですとか、シミュレーションにおけるデータ、地形モデルデータの内容の確認ですとか、暫定版の計算結果の内容の確認のやりとりというのは随時させていただいたところがございます。

次に検討内容でございます。津波浸水想定の設定にあたっては、国交省、国総研から示されている「津波浸水想定の設定の手引き」に基づき進めることといたしまして、そのほかの技術的、専門的な事項については小委員会で意見を伺いながら進めてきております。

資料、11ページになります。こちらが津波浸水想定の作業のフローでございます。この流れでこれまで津波浸水想定の作成を進めてきております。まず、最大クラスの津波の設定を行いまして、その次に計算条件の設定、それらを基に計算データセットの確認をしましてシミュレーションを実施、その暫定の計算結果を各市町村へ説明させていただきまして、その結果を基に公表図の案ですとか、解説書の案を作成いたしまして、小委員会です承いただいたところがございます。そして本日の委員会の後に公表図と解説書の公表という流れとなっております。

資料、12ページでございます。こちらは国と県の浸水想定の違いということに記載しております。令和2年の9月に内閣府のほうから岩手県の日本海溝・千島海溝に係る浸水想定というものが公表されましたけれども、そちらと今回、岩手県で実施したものの違いでござ

います。内閣府は、日本海溝・千島海溝が対象のモデルとなっておりまして、岩手県分につきましては日本海溝のみが対象となっておりまして、そのシミュレーションの結果の浸水想定を公表されたものでございますけれども、今回、岩手県では日本海溝・千島海溝に加えて、過去に県内で発生した最大クラスの津波も対象に加えておりまして、具体的には東北地方太平洋沖地震と明治三陸地震、昭和三陸地震、計5つの波源を対象としております。

次に、地形データにつきましては、内閣府では平成29年度時点の計画の条件ですけれども、今回、岩手県では令和2年度末時点の現場状況ということで、現場の進捗状況を反映させております。計算メッシュにつきましては、内閣府は最小10メートルメッシュ、岩手県では、本県特有の詳細な地形条件を反映させることを目的といたしまして、最小5メートルメッシュとしております。浸水域のイメージでございますけれども、内閣府は日本海溝のみの浸水域となっております。対しまして岩手県は、複数の断層モデルでシミュレーションをした浸水域を重ね合わせて、最大となる浸水域の分布を作成しております。

資料、13ページでございます。こちらは内閣府との主な計算条件の違いを記しております。断層モデルにつきましては、今説明したとおり、岩手県は計5つの断層モデルが対象となっております。地域海岸ごとに最大となる断層モデルを選定しております。潮位につきましては、同じく朔望平均満潮位を使用しております。計算格子間隔は、内閣府が10メートルに対しまして、岩手県は5メートル。地形データにつきましては、岩手県では令和2年度末、最新の条件を反映させております。粗度係数については、どちらも同じ粗度を使っております。施設の取扱いといたしまして、内閣府においては道路盛土については津波が越流しても破堤しないというような条件で取り扱っておりましたが、岩手県では、その道路盛土のほかに海岸、河川堤防、港湾、漁港施設等も含めて、全ての施設が、津波が越流した際に破堤するというような条件でございます。

次に、地震に対する条件の設定でございます。内閣府におかれましては、全ての施設の耐震性が図られていると仮定し、地震に対して沈下をさせないというような条件となっておりますが、岩手県におきましては、耐震照査結果のある施設につきましては、その照査結果を適用しております。耐震照査結果のない施設につきましては、盛土構造物については75%沈下、コンクリート構造物については破壊の条件でシミュレーションを実施しております。次に津波に対する条件設定でございますけれども、岩手県、内閣府、どちらも津波が越流した際に破堤するというような条件は同じなのですけれども、二線堤として機能する道路盛土の取扱いの違いがございまして、内閣府は破堤しない、岩手県は越流し破堤すると

いう条件で実施しております。

次に14ページでございます。こちらが、岩手県で全24の地域海岸がございますけれども、地域海岸ごとに最大クラスの津波を発生させる地震の、どの地震が対象となるかというものを表したものでございます。最大で5つの波源全てが対象となる箇所もございますし、あとは1つのみというような箇所もございます。

ここまでで津波浸水想定の設定に係る経緯・経過報告の説明については以上となります。

○南委員長

ただいまの御説明いただきました経緯につきまして、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○平山委員

よろしいですか。

○南委員長

はい。お願いします。

○平山委員

小委員会の皆様、本当に御苦労さまでございました。いよいよ明日、浸水区域の公表ということになりましたが、計算条件のことで質問をしたいと思えます。

11年前、防災のまちづくりの計画を作ったときには、たしか防潮堤はL1の津波対応で防潮堤の高さを決めて、その防潮堤が壊れず存在するという条件でL2津波に対する浸水域を求めて街づくりや避難体制の計画を作成しました。そのときは、防潮堤は壁という取扱いだったと思うのですが、今回は表によると、越流すると破堤とみなすということですが、浸水域の範囲が当時とかなり違うのではないかと想像するわけです。震災当初から計画づくりに携わり、実現に汗を流してきた首長さんからは「見直しの大変さ」を訴える声が親委員会に寄せられています。今回、国の指示で、最大の浸水域を予想するということでは、こういう仮定もやむを得ないのかなとは思っておりますけれども、この辺りの議論が、小委員会、あるいは国のレベルでどんなふうになされたのかお伺いをしたいと思います。

○南委員長

いかがでしょうか、事務局。

○八重樫総括主査

事務局から御回答させていただきます。ただいま平山委員からお話しいただいた内容についてですけれども、今回の津波防災地域づくりに関する法律に基づいて、今回、私どもが検討してまいりました浸水想定については、まず何としても人命を守るという考えのところから始まっておりまして、シミュレーション条件につきましては、先ほど御説明させていただいた国、国総研から出されている手引きに基づいて設定をさせていただいたところで

す。この内容につきましては、国交省との事前の説明、協議、そして小委員会におきましても説明をさせていただいた上で、御理解いただいた上で進めさせていただいた部分となっております。何としても人命を守るという考えの下ですので、悪条件下、最悪条件という表現が適切かということはあるのですけれども、悪条件下での津波シミュレーションを行うところに基づいてだったので、津波が防潮堤等の海岸構造物を越流した時点で破壊されるものとして計算するという考えで、今回、進めさせていただいたところでございます。

○平山委員

そうすると、公開する資料というのは、結局、破堤するところの大きなほうの浸水域の指標が基本になりますよという発表になるわけですかね。

○八重樫総括主査

はい。おっしゃるとおりです。

○平山委員

参考資料としても2つ出ることに最終的にはなるとは思いますけれども、新しいピカピカの防潮堤ができているにもかかわらず、これは波をかぶったら壊れますよと言っていることが混乱を招くように思えてなりません。構造物というのは外力に対して壊れないように造るものだと思います。L2の津波に対して現在整備している防潮堤はどのような設計になっているのでしょうか。計画時の「壁立て」で計算した前提を、今回、変えた理由がよく理

解出来ません。

○八重樫総括主査

今のお話ですと、確かにお話しいただいたとおり、壊れるかもしれないし、壊れないかもしれない。実際には東日本大震災の際も壊れずにもった防潮堤等の海岸保全施設がございます。ただ、今回のシミュレーションでは、それがどの程度の津波が来たときに壊れるか、もしくは壊れないかという部分が、なかなか定量的に評価ができないというところで、命を守るためのシミュレーションというところで、最悪条件、防潮堤はないもの、命を守る避難に資するためのシミュレーションということで今回シミュレーションを行ったところでございます。

○南委員長

山本先生。

○山本委員

私は逆に今回のこの条件は、事前説明のときに大分質問させていただいたのですけれども、納得しています。恐らく立場として、もしかすると日本海溝で発生する地震が切迫している可能性も十分考えなければいけないということですよね。そういう意味では、もう大至急、少なくとも対策をとるための資料を作らなければいけない。その立場で今日やっていたいていると思うんですよ。ただ、同時にこの10年間、まちづくりをして、かつ防潮堤も造ってきて、それが、せっかく造ったものが無駄になってしまうという意見もあるかもしれないですけれども、もう一つ、逆の立場で、長いスパンで考える必要もある。これが最大クラスの津波だと思うんですよね。

恐らくせっかく造ったものが、たかだか10年、20年で壊れはしないとはもちろん思っているのですけれども、数十年、100年オーダーで考えたときには、人工構造物ですから、いずれは壊れる可能性は十分ある。そういう長いスパンでの最大クラスということも当然考慮するものですので、本音を言うと、私は、壊れる前提でやっぱり最初から検討するほうがよろしいのではないかと思います。もちろん、造ったばかりのものが壊れるということも、それは非常に虚しいことなので、それで今回は両輪で、これは、次の議題で出てくると思うのですけれども、前提としては、私は非常に納得できます。

○南委員長

ありがとうございます。

羽藤先生、手を挙げてくださっているようなのですが、よろしいですか。お願いします。

○羽藤委員

よろしいでしょうか。東京大学の羽藤です。御説明いただきまして、ありがとうございます。この津波防災技術専門委員会では、L1、L2という議論の中で、L1は既往第2程度ということで防潮堤の高さを各市町の方々と議論して決定し、その後、L2につきましては避難、あるいは防災文化といったようなまちづくりのところで対応していくという議論をしてきたところであり、今回、こうやって最大津波というものをでき得る限りの波源のパターンを当てはめて、求めて設定していくというところは、ようやくこの避難といったような問題と、できた基盤に対してどのような行動を結びつけて強い町を造っていくのかという議論ができる下敷きになる設定をいただいたのかということで、その点は高く評価しております。

ただ、一方、少し気になったのは、最大津波という言い方をされていて、今回まさにそういった設定になっていると思いますが、実際に避難の問題を考えたときには、避難をするまでの猶予時間がどれだけあるのかということが非常に重要になってきます。すなわち、それぞれの市町において一体何分で津波が来るのかという、津波の到着時刻の最速時刻というようなものを現実に市町の皆さんにお示ししていくというところでもって現実的な避難計画の検討をいただき、L2に向けた対応を促していくといったようなことも必要かと思えますので、今回、最大の津波の設定、これで、計算はいいと思いますが、時間に関する考え方、あるいは見方についても引き続き議論いただけたらと思いました。

私からは以上です。

○南委員長

ありがとうございます。

後半で少し議論が出ていたと思いますが、コメントございますか。

○加藤技監

事務局の加藤でございます。まず、平山先生からお話がありました件につきましても、い

ろいろ自治体の皆様方ともこれまで何度か意見を繰り返している中で、特に地域の方々が混乱するのではないかという御懸念はたくさんいただいております。なので、今回、これを公表するに当たって、しっかりとこれまでの経緯もそうですし、我々が一生懸命進めてきました施設自体は、我々としてもしっかりと効果が発現できるように維持管理はしていきますが、ただ、一方で、先生方からも御指摘いただきましたとおり、人命を救うという点でいきますと、今、想定し得る最大の津波を念頭にどうなるかというリスクを皆さんと共有した上で、そのときになってもしっかりと避難計画をみんなで考えていこうという、まず今回の趣旨をしっかりと地域の方々にもお示ししながらやっていきたいと考えております。

そういった中で、今、先生から御指摘いただきました時間軸の話ですが、後ほど事務局のほうからお話しさせていただこうと思っておりますが、今回、A3の表の浸水想定図の中に、例えば海岸ごとに第一波の到達時刻と最大波の到達時刻、こういったものも提示させていただいております。こういったデータも各市町村さんと一緒に共有しながら、どういう避難対策をしていくかというのをまた今後、県としても一緒に考えていきたいと考えております。なので、後ほどまた御説明差し上げますが、そういった最大だけを提示するのではなくて、その現象もある程度しっかりと共有して、避難対策に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○南委員長

よろしいでしょうか。小委員会、私も参加させていただきましたけれども、こうしたシミュレーションとして出てくる値ももちろんなのですが、この伝え方について、どう伝えていくかということが重要だという議論は再三出ておまして、そういう意味では非常に大きなインパクトが、沿岸の住民や事業者の人たちに与えられることになるだろうということ、そこをどう伝えるかということが大事だろうということでした。そのことも、この後も説明いただくかと思いますが、その浸水想定地の解説のところ、そして羽藤先生からも御指摘いただいております時間軸の問題、それにつきましてもこの後、説明があろうかと思っております。その辺りまた御議論いただければと思います。

まず、1つ目のところを先に進ませていただければよろしいでしょうか。それでは、議事(2)の公表資料について事務局から御説明をお願いいたします。

○佐々木技師

公表資料について説明させていただきたいと思います。資料は15ページからになります。今回、県で公表いたします公表資料としましては、解説書と浸水想定図、あと浸水想定図の破堤なしというものを参考公表という、3種類の資料の公表を考えております。

まず、解説書についての説明でございます。解説書に掲載する内容として、目次がこのようになっておりまして、津波対策の考え方、留意事項、津波浸水想定の記事事項及び用語の解説、最大クラスの津波、津波シミュレーションというような構成での解説書と考えております。

17ページですけれども、まず、津波対策の考え方の要点を記載しております。こちらは平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受けて、内閣府中央防災会議専門調査会により新たな津波対策の考え方として、以下に示す2つのレベルの津波を想定する必要があるということでございます。

その2つというのは、L2津波とL1津波、L2津波につきましては、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で想定する最大クラスの津波。L1津波は、防潮堤など構造物によって津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する比較的頻度の高い津波でございます。岩手県におきましては、東日本大震災後の平成23年度にL1津波に対する津波対策として、沿岸における海岸堤防等の高さの設定について検討しているところでございます。今回はL2津波に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定について検討したものであるということ。最後に、この津波浸水想定は津波防災地域づくりに関する法律に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものであるということが津波対策の考え方として記載しております。

次に留意事項でございます。資料は18ページになります。留意事項といたしましては、津波浸水想定は最大クラスの津波が悪条件下、こちらは地震が満潮時に発生し、防潮堤等の構造物は地震発生と同時に沈下または破壊し、地震に耐えた構造物も津波の越流と同時に全壊するというのが悪条件下でございますけれども、その条件において発生し、そのときに想定される浸水域と浸水深を表したものであるということ。次に、最大クラスの津波は、数百年から千年に一度、あるいはそれよりもっと発生頻度が低いが、これよりも大きな津波が発生する可能性もあるということ。次に津波浸水想定は、何としても人命を守るための避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないということ。次に、浸水域や浸水深は津波

の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあるということ。次に浸水域や浸水深は、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があるということ。今後、数値の精査や表記の改善等により修正の可能性があるということを留意事項として書かせていただいております。

次に19ページでございます。こちらは先ほど留意事項にありました悪条件下の説明についても、解説書の中で記載させていただいております。内容としては、悪条件下とは各種構造物の地震による沈下や津波越流による破堤を考慮したものとなっております。解説書の23ページになりますけれども、表でも示しております。主な条件の一覧といたしましては、こちらの黄色く囲っているところになっております。構造物・造成地等の条件につきましては、令和2年度末時点の整備状況を反映。地震による沈下条件といたしましては、耐震評価結果がある場合は、その結果を反映、結果がない場合は、盛土構造物の場合は25%まで沈下、コンクリート構造物の場合は構造物がない状態としている。津波の越流に対する条件ですけれども、こちらは津波が越流し始めた時点で破壊し、破壊後の形状は構造物がない状態としています。さらに計算時の潮位としては、朔望平均満潮位を使用しているということを記しております。

次に20ページですけれども、こちらは用語の解説といたしまして、最大浸水域と最大浸水深について記載しております。最大浸水域は海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される最大の区域である。最大浸水深は、津波が陸上まで遡上したとき、陸上の各地点において水面が最も高い位置に来たときの地面から水面までの高さであるということ。複数の最大クラスの津波が想定される地域海岸においては、それらのシミュレーション結果を重ね合わせ、最大となる浸水域、最大となる浸水深を採用しているということを記載しております。その重ね合わせのイメージが左下の図になっておりますけれども、こちら解説書のほうには掲載させていただいております。右下が最大浸水域の区分と色分け、こちらの凡例も載せさせていただいております。こちらは手引に基づき、設定したものでございます。

次に21ページでございます。こちらは最大津波水位と第一波到達時間等ということで、先ほど少しお話もありましたけれども、浸水想定図のほうに最大津波水位ですとか、第一波の到達時間、最大波の到達時間を掲載させていただいております。そちらの用語の解説となっております。まず、最大津波水位は、津波襲来時の沿岸における津波水位の最大値で、T.P.として表示しております。影響開始時間につきましては、初期潮位に対しましてプラスマイナス20センチ以上の水位変動が生じるまでの時間としております。この20セン

チといいますのは、気象庁で津波注意報が発表される条件の下限值の値でございます。最大津波水位及び第一波最大津波水位の到達時間につきましては、地震発生からそれぞれの最大水位到達までの時間としております。複数の最大クラスの津波が想定される地域海岸におきましては、それぞれの津波の最大値及び第一波の最大値を比較しまして、それぞれの最大値とその最大値の到達時間を採用しております。用語の解説のイメージ図としまして、こちらの下の方に記載しております波形の概要図も解説書のほうには掲載させていただいております。

次に浸水想定図の掲載内容でございます。資料は22ページになります。浸水想定図に掲載する事項といたしましては、最大浸水域と最大浸水深、こちらは地図上に着色で載せております。最大浸水深の凡例を浸水想定図、右上の部分に載せております。留意事項といたしまして、先ほど解説書のほうで説明させていただきましたけれども、留意事項については、浸水想定図、1枚ごとに載せているような形になります。あとは、参考事項といたしまして、沿岸の代表地点、こちらは背後に住家がある等で選定した箇所でございますけれども、その地点における最大津波水位、影響開始時間、あとは第一波到達時間と最大波の到達時間、こちらをこのように旗揚げして記載させていただいております。

次に23ページですけれども、浸水想定図の破堤なしの条件、こちらは参考で公表するものでございますけれども、こちらの掲載内容について説明いたします。こちらの留意事項といたしましては、この資料は防潮堤等の構造物を津波が越流しても破堤しないと仮定した場合の浸水域を参考のために計算したもの、注意事項として、実際の現象では防潮堤が壊れる場合や壊れない場合があると考えられますが、仮に全て壊れないとした場合を参考として計算したものとなっております。避難を軸にした総合的な津波対策を検討する場合は、別途示している、いわゆる破堤ありの悪条件のもの、津波浸水想定である防潮堤が破堤する条件での計算結果を用いる必要もある。その悪条件の津波浸水想定と同じ計算条件と異なる計算条件ということで、こちらに掲載させていただいております。

同じ条件としましては、最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水域と浸水深を表したものと計算時の潮位を朔望平均満潮位というところが同じ条件となっております。異なる条件といたしましては、造成地や防潮堤等の復興施設のうち、令和2年度末時点で未完成のものについても完成しているとして計算しているものでございます。次に地震に対する沈下の条件でございますけれども、耐震性能や液状化の評価結果にかかわらず、防潮堤等の構造物は地震により沈下・破壊しないものとして計算したもの、津波が防潮堤等の構造

物を越流しても、構造物は破壊しないものとして計算したものとなっております。

破堤なしの浸水想定図の掲載内容がこちらでございます。最大浸水域と最大浸水深については、凡例も同じものですし、先ほどと同じように着色して表示しております。留意事項につきましては、ただいま説明させていただいた内容を掲載しております。あとは、図の真ん中のところ、こちらに参考ということで、参考であることの表記、こちらは復興施設等が全て完成している。構造物は地震により沈下・破壊しない。津波の越流で破壊しないという条件であるということに記載しております。

公表資料についての説明は以上でございます。

○南委員長

御説明、ありがとうございます。

御質問を受けたいと思いますが、その前に、先ほど内藤先生、手を挙げていただいていたのを、見落としたようで、失礼いたしました。できましたら、一言、先ほどの件かと思いますが、コメントいただいた上で、この課題に入っていきたいと思いますが、内藤先生、よろしいですか。

○内藤委員

後で総括でやりますので、いいです。すみません、お気遣いいただいて、ありがとうございます。

○南委員長

分かりました。どうもありがとうございます。

それでは、今御説明いただきました公表資料に関するところで、御質問ございましたら、御発言をお願いいたします。

小笠原先生。

○小笠原委員

小委員会でもいろいろもめたんですけども、参考資料、この意義というか、誰を対象に何を求めているのかというところが非常に難しいなと思ひまして、いま一度、市町村との話し合いのところ、どういった意見が出ていたかというところをもう少し事務局から説明

していただけたらありがたいのですけれども。

○南委員長

いかがでしょうか。

○八重樫総括主査

事務局です。こちらの参考資料として公表することとした破堤なしの浸水想定図についてですけれども、これまで市町村への説明会、あとは首長への事前説明時にもお話を受けた内容になるのですけれども、今回、岩手県では東日本大震災を受けて復旧・復興事業を進めてきた、まちづくりを進めてきた中で、全ての防潮堤等の海岸保全施設が壊れて、それが浸水してしまうというところ、非常にショッキングな結果になる。これまでお話を受けてきたもののメインとしては、まず住民説明をする際には、これまで進めてきた復興まちづくり、10年、11年進めてきた復興まちづくりの取組について、まず1回、住民の方々に御説明、おさらいをしたい。

その後に関お話が盛んに出ている日本海溝とかの最大クラスの地震が起きた際に、仮に防潮堤が全部壊れたら、この辺りまで浸水するんですよ、避難をしてくださいということを住民の方々に説明をしていきたい。まずはまちづくりの取組を説明した上で、その先、命を守るための行動をするために今回の県が公表する浸水想定を出して欲しいといった主な首長の御意見等ございましたので、今回、県としては参考として並列の公表とならないように、あくまでも参考として防潮堤が仮に破堤しない場合の浸水想定図もお出しするということで、調整をさせていただいたところです。

○南委員長

よろしいですか。

○小笠原委員

多分、市町村にとってみて、住民に対しての補足資料的な役割なのかと思うのですけれども、これって、じゃあ、いつまで参考資料として公表すべきなのかというところも少し気になっていまして、これはあくまでも限定的でもいいのかというところはあるまして、震災から10年ということで、かなりこの浸水想定図に対して強烈な印象を持たれると思うので

すけれども、世代が変わっていく中で捉え方も全く変わってくると思うんですね。なので、逆に混乱を招きかねないので、ある種、限定的な公開資料として設定するのも1つあるのかなという気がしました。

○南委員長

コメントございますか。

○八重樫総括主査

今、小笠原委員からいただいたお話も受けまして、今後、私たちは市町村と一緒に住民説明に入っていきますので、その後、市町村ともこの取扱いについては丁寧に対応していきたいと思います。ありがとうございます。

○南委員長

それでは、内藤先生、手を挙げていただいています。

○内藤委員

さっき言おうと思ったことなのですが、ただし書きの書き方というのは、要するにこの資料をどう見るかというのがすごく大切だと思いますので、その辺は今、南先生が言われたように取扱い方をよく考えなければいけないと思いました。ただし書きが必要かもしれません。

それからもう一つは、破堤した場合と破堤しない場合という選択肢が書かれているわけなのですが、そうすると、まちづくりなどの受け取る側としては、どの前提を選択したかによって違う答えが出るということですね。それをどう考えるかですよね。御存じですが、三陸のそれぞれの町は人口減少圧力に悩んでいて、これから先どうしようという、まちづくりとしてはとても厳しい選択を迫られる自治体が多い中で、破堤を前提にというのが受入れるところがありやなしやという側面もあるので、その辺は何か非常にデリケートなところがあるのではないかと思います。この辺は南先生のほうがよく御存じだと思いますので、いかがでしょうか。

○南委員長

3.1.1以降のまちづくりの計画を立てるときに、どこまでを町として再生していけるのかということの議論は、大変な、それこそデリケートな話で、内藤先生がおっしゃっているとおりになのかと思うのですけれども、その町をどこまで再生するかで存続できるかどうかというところがあって、2メートルの基準もできていったわけですが、それぞれの町で内陸のほうを拓ける町もあれば、なかなか難しいところもある。防潮堤の高さだったり、二線堤になるところを探したりということで検証など相当奮闘されたところかと思います。それに加えて、今、内藤先生がおっしゃっているような人口減というのは、これまでの都市化して、現地再建を繰り返してきた状況とはまたちょっと違う社会的背景が出てくるので、そのときに市町村は悩むでしょうし、この資料というものをどう生かしていくかということは、考えていく材料になっていくのだと思います。

機会をいただきまして、少しお話しさせていただきましたが、羽藤先生、手を挙げていただいておりますが、よろしいですか。

○羽藤委員

羽藤です。影響開始時間を市町の方と共有する資料の際に入れていただいている、これが何分したら来るかというところの時間が書かれているという、先ほどの私の質問に対してこれが対応できているということだとは思っているのですが、これ、今見せていただいたのを見ますと、数値が1つ書かれてあるにとどまっています、現実には海岸線のそれぞれの場所、場所によって到達時間が違うというようなことであったりということがあろうかと思っておりますので、その辺りの情報を出していただくというところが、最大でこんなに来てしまうのだという少し思考停止のところから、もう少し具体的な行動というところに結びつくきっかけを与えられるのではないかなという気がしますため、この時間というものをうまく市町の方と共有していただくようなことができるのではないかとことを思った次第であります。私のコメントになります。

以上です。

○南委員長

諦めてしまったら困るので、この情報を基に行動に結びつくようにしていかないといけないということですよ。本当に大事なことだと思います。

内藤先生、手を挙げていただいています、いかがでしょうか。

○内藤委員

到達時間の話ですけれども、昔、委員会で、震源によって短い場合は5分とかという話を首藤先生が言われていたように、記憶しています。だから、逆にこの波形を書いてしまうと、これ、30分ぐらいですか、書いてあるのは。それが前提になってしまうのが逆に怖いという気がするのですけれども、その辺はどうでしょうね。ああ、30分かとかという話にならないほうがいい。おそらく、いろいろなケースがあるのです。だから、その可能性を前提にしたほうがいい。東日本大震災のときはリードタイムが40分ぐらいあったわけですが、それが根強い経験知になってしまうのは危険です。何かこの波形が書かれると、逆に先入観になりそうな気がするのだけれども、その辺どうでしょう、南先生。

○南委員長

いかがでしょうかね。どこかを示さなければならないところがあって、その伝え方ですよ。今おっしゃっているのは、安心感に結びついてしまうと困る。安易な安心感ですね。それがないようにこの数値を示すということだと思っております。

○内藤委員

ある種、不可避性みたいなものも私は含まれるのだらうと思うのです。例えば陸前高田の復興祈念公園をやったときに、避難のリードタイムをどう考えるかなんて誰もはっきり言えないんですよ。ある種の前提で、できるだけ最短距離で逃げるという避難計画しか立てられないですよ。だから、その辺を何かよく説明していただきたいなと思います。羽藤先生が言われるように、幾つかのケースを示しても、多分、そのとおりにならない可能性が多いので、むしろ、市町村がそれに対してどう考えるかという、それぞれの自治体のお考え次第なのではないかなと私は思います。

以上です。

○南委員長

いかがでしょう、コメントございますか。

○加藤技監

事務局の加藤ですが、今いただいた御意見も踏まえまして、今回、公表する資料としましては、どこか目安で出さないと、どういうものかが分かりづらいかと思って、目安として示したもののなのですが、メリットもあればデメリットもあることも、とてもよく理解できました。

今後、市町村とは、これから防災対策を検討していく上では、このデータに、今公表している資料に限らず、細かいデータも、今までも共有していますが、また数ある地域の方々と説明をしていったりだとか、逆にいろいろな対策を考えていく上で、ここの値がどうだろうとか、どのぐらいで到達するんだろうとか、いつぐらいが大きくなるんだろうとか、多分、そういった話になっていくかと思しますので、今後、これだけを渡すのではなくて、これをきっかけにいろいろなコミュニケーションを取っていく過程で、私たちが持っているデータをしっかりと共有しながら、各自治体の防災対策に結びつけていきたいなと思いました。御指摘いただき、ありがとうございます。

○内藤委員

どうもありがとうございます。

○南委員長

羽藤先生のおっしゃることも、内藤先生がおっしゃることも、私の解釈が入るかもしれませんが、せんけれども、やっぱり逃げてもらわなきゃならないし、それは個人においてそうですし、まちづくりを進めるにおいても、まちづくりを進めていってもらわなきゃならない、市町村の役割としてですね。そのときにどう選択していったらいいか、どう進めていったらいいかというふうを選んでいけるような、考えていけるような市町村サイド、あるいは個人において考えていけるような情報の出し方ということかと。諦めたり、まちづくりのときもそうでしたけれども、これはもう町が成り立たないという、平山先生のさっきのお話にございましたけれども、これはもうどうにもならんぞというふうにだけ受け止めてもらったら、情報を出したことに意味がないですね。

これを出していくことは、津波防災地域づくりの法律に基づいてどう対策を組んで次の町を作っていくかということが目的ですから、そのことをよく伝えるということでしょうか。これまでの小委員会での議論にも通じるものがあると思います。公表はしていくので

すが、そのときにどういう姿勢で出していくか、あるいはただし書きというようなことにも通じるかもしれませんけれども、よく構えて出していくことが必要かと思いました。

そのほか、いかがでしょうか。ただいまのところ。もしよろしければ、その先のところまで進んでから、また御意見をいただければと思います。議事（3）の今後の予定についてですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○佐々木技師

今後の予定について説明させていただきます。資料は25ページからになります。まず、26ページでございますけれども、これまで説明しました公表資料につきましては、本委員会で報告の後に、明日、令和4年3月29日の火曜日に県のホームページ上にて公表する予定としております。その後、まず住民説明についてですけれども、県が作成した津波浸水想定については、地元住民に対しては説明をしております。併せて、住民に理解を深めていただけるような内容となるよう、概要を記したパンフレットなどを作成予定としております。このほかにCG動画等も作成する予定としております。

27ページでございます。市町村への支援についてでございます。津波浸水想定が公表されることによって、最大クラスの津波が悪条件下で起きた場合に措定される浸水の区域や水深が解ることから、津波防災地域づくりを推進する取組が可能となります。県としては、計画策定等に必要なデータ提供などの支援を行ってまいります。可能となる取組といたしましては、ハザードマップの改訂、地域防災計画の改定、推進計画の作成、緊急避難場所、避難所の再検討などがございます。

それに対しまして県の支援といたしましては、ハザードマップ作成に必要なGIS等のデータを提供する予定としております。あとは、津波シミュレーション結果が閲覧できるビューワの提供を考えております。こちらは任意の箇所における最大浸水深や津波到達時間情報などが分かるようなビューワと考えておりまして、イメージがこちらの右下に載せている図になっております。

次に28ページでございますけれども、県の取組について今後の課題でございます。こちらは津波災害警戒区域等の指定についてというところでございます。一番初めに説明させていただきましたけれども、津波浸水想定が公表されますと、津波災害警戒区域の指定ができるようになるというものとなっております。こちらの指定につきましては、関係市町村への意見聴取等が必要とされておりますので、今回の浸水想定の結果も踏まえ、今後、関係

市町村の意見を丁寧に確認しながら対応していくことと考えております。

今後の予定については、以上となります。

○南委員長

ただいま御説明いただきました今後の予定について、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。これまでの内容について含めてでも結構だと思います。御意見ございましたら御発言、お願いいたします。

平山先生、お願いします。

○平山委員

情報公開することになります。やはり情報を正しく伝える。混乱を起こさないように伝えるというのは1つ大切なことだと思います。それともう一つ、これからの地域づくりに対する不安を市町村は持っているわけです。県民の方もこれまで一生懸命、避難行動をやって訓練してきたので、そういうものに対して不安を与えるような情報提供というのはよくないのではないかと思います。したがって、見直しをするにしても、県はここまでやりますよ、住民の方はここまでお願いしますというような言い方、それと、いろいろな手直し策に係るもの、財源も、県はこういうものを考えていますというようなところを、少し明るい話題を混ぜて御説明を願えればいいかなと思います。

○南委員長

ありがとうございます。

コメントございますか。

○加藤技監

御意見いただき、ありがとうございます。しっかりと、まずは今回、どういう条件でこういったシミュレーションをやったかというのがありますし、あと、実際には今回、参考というのを用意させていただいていますが、これまでの私たちがやってきました整備の効果ですとか、そういったものも含めて、やはり人命を何としても守るという点で、今、皆さん、こういうのをしっかり皆さんと共有して、今後、皆さんの命を守るためにもしっかりと次につながる避難計画を考えていきたいと思います。といったような、そういった説明の仕方もしっかり

りと市町村さんとともに考えていきながらやっていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○南委員長

資料の27ですとか、推進計画の作成ですとか、警戒区域の策定という、そんな情報というのは、この公開資料の中に説明の部分。前向きな姿勢が見られるような、今、平山委員からもお話がございましたけれども、そういうものがつなるといいなというような意見でした。

○八重樫総括主査

事務局ですけれども、今、南委員長からお話いただいた内容につきましては、本日の資料-1のページ12ページ目を御覧いただきたいと思ひます。今、画面共有させていただきましたけれども、こちら、国と内閣府の浸水想定の違いのみ先ほど御説明を差し上げたところだったのですけれども、今回、岩手県が浸水想定を公表した後に何ができるかというところも下のところで、岩手県の右下のところ、「市町村では」というところで先ほど御説明させていただきましたとおり、推進計画の作成とか、避難対策の見直しという部分がございます。

こちらの資料については、別途県のホームページでも掲載する予定としておりまして、一歩踏み込んだお話としては、いずれこの計画を立てるに当たっては、先ほど平山委員からもお話がありましたとおり、国の補助等、交付金制度等が用意されておりますので、私たちが市町村さんとお話しする上で、やっぱり財源がというところのお話を複数受けておりましたので、こういう交付金制度がありますよとか、何か次ができるような対応、県としても丁寧に市町村さんとやりとりをさせていただきたいと考えておりました。

○南委員長

ぜひお願いしたいと思ひますが、羽藤先生、手を挙げていただいております。よろしいでしょうか、お願いします。

○羽藤委員

羽藤でございます。これをどう使っていくかというところについてでございますけれども

も、最大の値を示すということは、逆に言えば、その確率は物すごく低いということが言えますため、その確率無視バイアスというのですか、逆にもう分からないといったようなことを引き起こさないような説明の仕方を注意していくということが非常に重要だと思っています。

その一方で、具体的に図化していただいたことで、各それぞれの市町の場所ごとのリスクが可視化されてしまうということになりますため、恐らく地価への影響ですとか、あるいは土地利用への影響が中長期的に出てくることになろうかと思えます。これは流域治水等でも議論されているようなリスクに対して、立地誘導を促していくといったようなところにつながってくるようにも思いますが、それは動いてくださる場所がある都市ではそういったことも成り立つわけですが、そういったところがない都市では、非常に厳しい状況に置かれることも予想されるため、より一層、具体的な市町でのこのリスクとどう対峙していくのか、どういう避難訓練をやっていくのかについて非常に熱心な議論が必要になってくると思いますので、その辺りフォローアップを何とぞよろしく願いいたします。

○南委員長

小笠原先生、お願いします。

○小笠原委員

まず、県の今後の取組について1つお願いがあるのですけれども、この浸水想定図を公表するだけではなくて、やはり定期的に市町村との勉強会みたいなものやっつけていかないと、多分、更新され、忘れてしまうというか、要するに参考資料って一体何だったのかという根本的なところとか、この浸水想定図というのがどのように策定されてきたものなのか、どういった波源を確認しているのか、そういったところも勉強会を数年に1回ぐらいは定期的に行っていかないと、多分、担当者も変わってきますし、市町村のほうも代替わりもあるかもしれないので、その辺りのところは注意していただきたいなど。

○南委員長

そのほか、いかがでしょうか。山本先生、お願いします。

○山本委員

今回の最大クラスの浸水域の話はやっぱり、低頻度で、ただ、甚大な被害が起き得る場合ということのデータを提供して、これに対して各地元がどのように対応をとってくれるのかということの促すことが目的だと思うのですけれども、これ、例えば地震の場合ですと、恐らく活断層地震なわけですよ。ですから、めったに起きないのだけれども、でも、活断層だから実際に存在していて、いずれは起きて大規模な被害が起こる。

こういうようなものに対して、恐らく現在、日本はその対応は弱いですよ。ですけれども、津波に関しては、少なくとも長いスパンでこのぐらいのものは、残念ながらかなりの頻度で起こるだろうと。その比較だけでも住民は動いてくださるのではないのかなとは、私は思っています。一応、ちゃんとした背景で調査が行われて、予測が行われて、ちゃんと科学的な計算によって、この前提条件だったらここまで来ます。それをちゃんと丁寧に地元の方に伝えることがうまくいけば、そういう条件の下であれば、少なくとも確率としてはこのぐらいの確率で、やっぱり必ずこうなるのだというのを理解していただく。

今のはいいほうでコメントしたのですけれども、やっぱりちょっと心配なのは、浸水想定図と参考の浸水想定図が両方出されますよね。うがった見方をすると、その差分を取って、近いうちでしたら、まだ防潮堤は壊れないから、この対策でいだろうというので市町村が動き出すと、もしかすると結構早いうちにまた大津波がやってくる可能性も別にゼロではないので、その場合は非常に危険かなと思うのですよね。岩手県の立場としては、あくまでもやっぱり参考資料は参考資料で、今までの取組としてここまではできる。だけど、やっぱり安全側のものなのだとことをぜひ各市町村に伝えていただければと思います。

以上です。

○南委員長

いかがでしょうか。まず、時間があつという間にたってしまったのですけれども、1つやっぱり大事なことは、示すからには、最悪想定というようなことはとにかくとしても、今示す、小委員会で議論が進んで、伝え方についても、再三の議論して来たわけですが、そこに今、山本先生が御指摘のような、参考資料のほうでいいじゃないかというようなことになってしまったら、示す意味がなくなってしまう。このことも小委員会で各委員からお話ししておりましたけれども、まず、最も厳しいところというのをぶれなく伝えざるを得ないという姿勢は、そこに対して説明、それから、ただし書き等、添えながら示していくという

ことは、まず今ここまでやってきて、やらなきゃならない。

それとともに今たくさんのお意見をいただきましたが、それを避難の行動に結びつけるということですね。それから、まちづくりに結びつけるということ、個人の避難行動ですし、市町村としてのまちづくりに結びつけるように持っていくということが大切ということですね。それはもう既にこの法的な枠組みの中に整っているように見えるわけで、県ができること、そして市町村ができることについて、この法的な枠組みに沿って明示していくということが大事なのでしょう。

新想定にどう対応していくのか、その答えは、現状でしっかりはできていないのだけれども、この想定を出す時点から、まちづくりを進めていくための対策として、このシミュレーションを出しているわけですから、そのことが伝わるように持っていく。県、市町村がしっかりとそれを進めていくのだと。山本先生もお話しいただきましたけれども、ただ恐れるだけということにならない。あまり長期、しばらく大丈夫だと見てもらっても困る。かといって、明日すぐ来るんだとあまり不安になってもらっても困る。そのためには、この最も厳しいところを示しながら、かつ、どう対応を進めていくかという大きなフレームがあって、その中で市も県も進めていく。個人の避難を進めていく。そういう町の丸ごとの全体の取組というのが浮かび上がってくるように持っていくことが大事だなということでしょうかね。

羽藤先生、手を挙げていただいています。お願いします。

○羽藤委員

今、人口の社会減のほうが続いている状況の中で、津波防災技術専門委員会からこういったものを公表していくということが、そのまちづくりに対して、この11年頑張ってきている地元の方々からすると少しネガティブなふうに住民の方は取られるのではないかって、ものすごく不安があると思うのですよね。ですから、この情報を出すときに、やっぱり我々が基本的なスタンスとして出すのは、L1のまちづくりというのがまず基本として、この11年やってきたし、そこの住みやすさをまちづくりの中でもっと追求していくのだというところが、まずベースにあるということは、はっきりと訴えていくべきではないかと思うのですね。

一貫してこのL1に対しては守るという、そのための備えをしてきて、それが備わった状態にあって、この領域ではL1の状態では大丈夫だということを作り上げて、そこでの暮らしをちゃんとしたものにしていくということを基本に据えながら、やっぱりそれを超

えるものはあるかもしれないので、その考え方を今回は示したのですよということで、L2の話だけが新聞の見出し的にややひとり歩きしがちなところがある割に、半減期が非常に短くてすぐ忘れられがちというところを考えると、L1のまちづくりをちゃんとこれからも続けていくのだというところ、ここを変えてしまうとやっぱり、地元でこれだけまちづくり、一生懸命やっておられる方の気持ちを、少し添えない形になりかねないので、出し方のところだけぜひ意識してもらえたらと思いました。

以上です。

○南委員長

ありがとうございます。

手を挙げていただいています。

○内藤委員

内藤です。

○南委員長

内藤先生、お願いします。

○内藤委員

今、四国の高知県の南海トラフの事前復興の委員を務めています。今村先生と、それから、座長は磯部先生です。先日、委員会の資料を見たときに、資料の半分ぐらいが岩手県を参考にした資料だったのですね。ですから、僕は、岩手県というのはある種のモデルを作りつつあるのだらうと思いました。岩手県がこういうふうになっているから、事前復興はこういうふうにしようとか。だとすると、今回公表される取組も岩手県だけではなくて、もっとこれからの問題を共有するような他の都道府県ともできるだけ共有しながら、仲間を増やしながらやっていただけたらなと思います。特にまちづくりに関しては、高知県も人口減少圧力に関しては、似たようなものですから、そういう横の連携というのを取りつつ、こういうまちづくりの議論をしてくれたらいいなと思いました。

以上です。

○南委員長

そういうモデルができればいいですね。苦難が多いですけども、1つ1つやっていくとして、内藤先生がお話された、南海トラフの懸念は尽きないわけですけども、本当に来るということですよ。それを岩手県も含む三県が経験してしまったわけですので、そういう切実なことが伝わりながらの連携をやっていけるように持っていけたらいいと思います。そうすると新たにさらに連携が広がるということも起こってくるかもしれないし、連携しながらの知恵の出し合いも起こってくると思います。そういうものを岩手から作っていったらということはあるのだと思います。そのぐらいしないと意味がない、これだけのことを住民とともにやっていくわけですから、そういう構えでお願いしたいと思いますが。

○南委員長

そのほか、いかがでしょうか。まとめに関するようなお話もいただいたかと思います。そろそろ時間かと思いますが、よろしいでしょうか。最後に一言というかございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、最後、大事な御意見、幾つもいただいたかと思いますが、それを大事にしながら丁寧に伝えていくということが、明日、始まるかと思いますが。その後のフォローも含めて、しっかり対応を組んでいきたいということかと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、これをもって議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

○吉田河川海岸担当課長

委員の皆様、御議論、大変ありがとうございました。次第4、その他でございますが、事務局から事務連絡がございます。本委員会の次回以降の開催につきましては、現時点では未定となっております。開催の見通しが立ちましたら、改めて御連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。事務連絡は以上です。

何かほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、委員の皆様、本日は御議論、大変ありがとうございました。最後に岩手県県土整備部技監の加藤より御挨拶申し上げます。

○加藤技監

本日は様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。あと、南委員長、議事進行、ありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、我々、一生懸命、今まで作業とか進めてまいりましたが、最後、これから公表というところに当たりまして、特に地域との関係、市町村との関係、今後につながるような出し方、いろいろな多岐にわたる御指導等いただいたと思っております。本当にありがとうございます。

今後、本日、御説明させていただきましたこの津波浸水想定を踏まえまして、関係の市町村とともに一生懸命、地域の状況を踏まえた防災対策を進めていきたいと思っております。県といたしましても、大規模な津波被害、津波発生時におきまして1人でも多くの県民の命を守るために何ができるのか、そういったものを市町村さんと連携しまして、しっかりとまずは今日御意見いただきましたこの津波浸水想定を地域の方々に周知して、次につながる防災対策を市町村さんと連携しながら進めていきたいと思っております。本日はありがとうございました。また今後とも引き続き御指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉 会

○吉田河川海岸担当課長

本日の委員会は、これをもちまして閉会といたします。本日は、皆様、大変ありがとうございました。

— 了 —